

いちき串木野

第 7 号

平成 19 年 2 月 20 日発行

市議会だより



節分の豆まき大会（旭幼稚園）
11ページに写真の説明

総合計画基本構想を可決	2	一般質問	7～10
委員会審査の主な内容	2～5	議会の動き	11
定例会審議結果	6	飲酒運転撲滅に関する決議	12

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

可決

いちき串木野市 総合計画基本構想議案

平成19年第5回定例会(12月議会)は、12月1日から26日までの26日間の会期で開き、平成18年度一般会計補正予算や指定管理者制度導入に関する条例改正議案など8議案を原案可決、いちき串木野市総合計画基本構想など18議案を可決しました。

また、平成17年度一般会計決算など14会計を認定したほか、飲酒運転撲滅に関する決議を行いました。

いちき串木野市総合計画基本構想議案

総合計画基本構想は、基本理念を「ひとが輝く・地域が輝く～地域ブランドによる自立したすこやかな都市の創造～」と定め、合併により誕生した本市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めることを念頭に、速やかな一体性の確保と行政課題への対応を図りながら、都市基盤・生活環境の整備、産業・経済の活性化、文化・教育の振興、国際化等、均衡ある発展と市民福祉の向上を図る方策として、平成28年度を目標年次に、市政運営の指針とするものです。

基本構想の策定に当たっては、各界・各層から選出された委員25名で構成される「いちき串木野市総合計画審議会」に原案が諮問され、平成18年11月1日基本構想の実現のために最大の努力をするように答申されました。

上記議案については、12月定例会中に10名で構成する「いちき串木野市総合計画基本構想審査特別委員会」を設置し、人口の推移と少子高齢化、財政の健全化、保健福祉と教育文化、産業振興と観光、環境整備など、2日間にわたり審議を行い、採決の結果、可決しました。

総務企画委員会 主な審査内容

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等の傷病補償年金に係る傷病等級ごとの障害、障害補償に係る障害等級ごとの障害及び介護補償に係る障害の基準を本市の規則で定めるための条文の整備であり、補償給付の内容は変わらないものである。

消防ポンプ自動車の購入について

消防署の消防ポンプ自動車銀河号が購入以来19年余を経過し老朽化していることから、新しく購入するものである。



消防ポンプ自動車を更新する消防署

問 市内のポンプ車の台数と来年度以降の購入計画について

答 消防ポンプ車は、市内13分団に12台、消防署に4台の計16台ある。川南分団と川上分団の消防ポンプ車が19年を経過しており、このうち来年度は川南分団のポンプ車を更新する計画である。

鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合などの解散及び解散に伴う財産処分について

平成19年4月1日から、鹿児島県市町村自治会館内の7つの一部事務組合を統合し、鹿児島県市町村総合事務組合が設立されることに伴い、本市が加入している4つの一部事務組合の解散及びこれらの組合の解散に伴う財産処分をするものである。

問

7組合を統合する目的について

答

経費の削減が主なるものである。組合議員や組合役員等の減少により経費削減ができる。

平成18年度一般会計補正予算（第3号）中、委員会付託分について

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5426万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億1300万7000円と定めるものである。

補正の主なもの

（歳入）

1. 個人市民税 △2010万8000円

高齢者等における税制改正等や定率減税の半減などで増額となったものの、給与所得の伸びを前年比0.8%増と見込んでいたところ、逆に1.74%減となったことによる減額である。

2. 固定資産税 5113万8000円

償却資産の申告が当初見込みより増えたことや土地の負担調整措置の改正による増が主なる要因である。

3. 市たばこ税 △1205万4000円

たばこの売り上げ本数の減少見込みによるもので、年々減少傾向にある。

（歳出）

1. 市税過誤納還付金 460万円

固定資産税の家屋分で、冷凍倉庫にかかる課税評価の誤りが判明し、4事業所、4施設分の約650万円を返還するに当たり追加するものである。

2. 災害対策費の工事請負費 △2055万6000円

平成18年度の防災行政無線整備事業にかかる入札の結果、減額するものである。

3. 定住促進対策補助金 120万円



串木野地域の荒川団地

荒川団地1件、小城団地1件に対するものである。平成18年度はウッドタウン1件を含め、3件の申請があった。

※荒川団地、矢倉団地、ウッドタウン串木野団地、小城団地に住宅を新築（購入）した場合等に、住宅建築（購入）・定住奨励補助制度があります。（一定の要件あり）

4. 公債費（借入金）の元金 3708万円



市債（借入金）の全額償還を終える温泉センター

市来ふれあい温泉センターにかかる市債の繰上償還に充てるもので、償還が始まった平成11年度から計画的に繰上償還をしてきたことから、平成18年度で全額償還を終えるよう追加するものである。

5. 公債費（借入金）の利子 539万6,000円

平成17年度の借入分にかかる償還利子の追加で、当初見込みより利率が平均0.45%上がったことに伴う追加である。

教育民生委員会 主な審査内容

乳幼児医療費助成条例の一部改正

平成19年3月1日以後の診療にかかる乳幼児医療費の助成について、利用者の利便性をはかるため、市役所窓口での助成金申請手続きを省略し、利用者の通帳に直接振り込まれる自動償還方式に改めるものである。

問 対象者への周知方法について

答 市のお知らせ版で広報するほか、対象者へ直接通知して周知徹底を図る。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合の設立について

現行の老人保健制度に代わり、平成20年4月から75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度が創設されるに当たり、県内全ての市町村が加入する広域連合を設立するものである。

問 保険料について

答 高齢者1人当りの保険料の全国平均は月額6200円であるが、鹿児島県の医療費の状況からすると全国平均より高くなることが見込まれる。

西薩火葬場組合の解散及び解散に伴う財産処分について

組合事務の効率化をはかるため、西薩火葬場組合をいちき串木野市・日置市衛生処理組合に統合するものである。



木原墓地に隣接する西薩火葬場

平成18年度一般会計補正予算(第3号)中、委員会付託分について

補正の主なもの

1. 私立保育所運営費 1529万4000円

広域委託分が当初計上分に対し、延べ216名の増員が見込まれるための追加である。

2. 乳幼児医療費システム導入委託料 430万円

乳幼児医療費助成金が自動償還方式に改正されることに伴うものである。

3. 後期高齢者医療広域連合 13万3000円

後期高齢者医療広域連合が3月1日に設立されることによる1ヶ月分の負担金である。

4. シロアリ駆除委託料 87万2000円



シロアリ被害で天井が落ちた理科準備室

串木野西中学校の理科準備室がシロアリ被害を受けたことによるものである。

問 各学校での調査状況について

答 全体的な調査は行っておらず、シロアリの発生を発見次第、駆除を行っている状況である。

5. スクールカウンセラー事業費 △74万9000円

県補助事業のスクールカウンセラーの勤務時間が1日8時間から4時間に短縮されて交付決定されたことによる報償費と旅費の減額である。

問 スクールカウンセラーの活用内容と啓発について

答 スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を有した専門家で、学校での教職員校内研修や保護者等からの相談に応じている。また、啓発については、市の広報紙に掲載するほか、各学校で毎月発行している学校だより等で、相談日等を広報するなどして、保護者や利用者への啓発を図っている。

産業建設委員会

主な審査内容

勤労青少年ホーム条例の一部改正



串木野インター西側の勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームの管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲等を定めるものである。

問

現在の勤労青少年ホームの利用状況について

答

平成18年度前期は、登録者131人で、料理、茶道、バトミントンなど11講座を開催した。

商店街活性化施設ドリームセンター条例の一部改正

ドリームセンターの管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲等を定めるものである。

問

ドリームセンターの利用状況について

答

1部屋をライオンズクラブに賃貸しているが、その他の部屋は、手芸、軽運動のほか、通り会の会議に利用されている。平成17年度の利用件数は702件、利用者数は1万5509人であった。

駅前広場駐車場条例の一部改正

駅前広場駐車場の管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲等を定めるものである。

問

駅前及び駅北側の有料駐車場に指定管理者制度を導入した場合における浜ヶ城の無料駐車場の管理方針について

答

現在、市有地の有効活用を図る観点から、土地利用のあり方等について協議しているところであり、今後、土地の処分も含めて検討してまいりたい。

町又は字の区域の設定及び変更などについて

湊中央土地区画整理事業の工事等が完了したことに伴い、施行区域内の大字湊町の区域を工事後の地形に合わせて、湊町1丁目から4丁目として新たに町名を設定し、併せて隣接する大字湊町の一部の市来庁舎から市営日ノ出住宅を含む14.3haの区域について、湊町1丁目として設定するものである。

平成18年度一般会計補正予算(第3号)中、委員会付託分について

補正の主なもの

1. 合併処理浄化槽設置整備補助金 1473万円

合併処理浄化槽の設置が、当初計画に対し43基増と見込まれることに伴うものである。

問

合併処理浄化槽の設置状況について

答

補助金の支給実績では、平成15年度が133基、平成16年度が108基、平成17年度が88基であり、本年度は前年度からの繰越分を含め、133基を見込んでいる。

2. 漁港災害復旧費 1918万8000円

土川漁港において、台風13号により被災した防波堤の根固め13m、消波ブロック45mに係る災害復旧費である。

平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ881万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2560万6000円と定めるものである。

補正の主な内容は、ポンプ棟建設工事の事業費決定に伴う減額のほか、串木野駅舎改築に係る污水管渠築造工事費である。



第5回定例会（12月）の審議結果

平成17年度いちき串木野市決算認定・・・14件

- 一般会計決算・・・・・・・・・ 認 定（賛成多数）
- 簡易水道事業特別会計決算・・・・ 認 定（全会一致）
- 国民健康保険特別会計決算・・・・ 認 定（全会一致）
- 交通災害共済特別会計決算・・・・ 認 定（全会一致）
- 老人保健特別会計決算・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 公共下水道事業特別会計決算・・・・ 認 定（全会一致）
- 地方卸売市場事業特別会計決算・ 認 定（全会一致）
- 介護保険特別会計決算・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 国民宿舎特別会計決算・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 居宅介護サービス事業特別会計決算
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 温泉施設特別会計決算・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 水道事業会計決算・・・・・・・・・ 認 定（全会一致）
- 国民宿舎事業会計決算・・・・・・ 認 定（全会一致）

平成18年度いちき串木野市補正予算・・・・・・2件

- 一般会計補正予算（第3号）・・ 原案可決（全会一致）
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 原案可決（全会一致）

条例・・・・・・5件

- いちき串木野市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・ 原案可決（全会一致）
- いちき串木野市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・ 原案可決（全会一致）
- いちき串木野市商店街活性化施設ドリームセンター条例の一部を改正する条例の制定について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 原案可決（全会一致）
- いちき串木野市駅前広場駐車場条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・ 原案可決（全会一致）
- いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について・・ 原案可決（全会一致）

その他の議案・・・・・・18件

- いちき串木野市総合計画基本構想について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（賛成多数）
- 鹿児島県後期高齢者医療広域連合の設立について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（賛成多数）
- 西薩火葬場組合の解散について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）
- 西薩火葬場組合の解散に伴う財産処分について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）
- いちき串木野市・日置市衛生処理組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 町又は字の区域の設定及び変更について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 町の区域の設定及び変更について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 消防ポンプ自動車の購入について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村交通災害共済組合の解散について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村自治会館管理組合の解散について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村自治会館管理組合の解散に伴う財産処分について・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

○ 鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鹿児島県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更並びに鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 可 決（賛成多数）

○ 鹿児島県市町村職員退職手当組合の財産処分について・・・・・・・・ 可 決（全会一致）

意見書・・・・・・2件

○ 日豪経済連携協定交渉に関する意見書の提出について・・・・・・・・ 原案可決（全会一致）

○ トンネルじん肺根絶施策確立に関する意見書の提出について・・・・・・・・ 否 決（賛成少数）

決議・・・・・・1件

○ 飲酒運転撲滅に関する決議について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 原案可決（全会一致）

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について市長から意見を求められ、東 節代氏、藤崎和代氏を推薦することに同意しました。

東 節代 60歳 大原町（大原町）

藤崎和代 60歳 羽 島（浜 西）

※任期は、平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

一般質問

12月6日、7日の本会議で8人の議員が一般質問を行いました。
この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任において
まとめたものです。
(掲載は通告順)



福田 清宏 議員

五反田川河口周辺の整備について

問 五反田川河口入口の浚渫について、平成17年12月定例会一般質問後の要望活動等を伺う。

答 指摘通り、長い間、浚渫されず漁業者の生産活動に支障を来していること等を挙げて県へ強く要望した結果、実施する方向であるとの回答を得た。

問 五反田川河口左岸(北浜町地先)の岸壁の沈下及び決壊した階段の修復についての考えを伺う。

答 岸壁の沈下については、洗掘されている状況の把握のため、県関係課と一体となり原因を追求し対応策を検討していく。階段の修復要望に対し、本年12月県議会の補正予算に計上したとの連絡を受けた。

問 漁港外港北側護岸の消波ブロック設置について伺う。打ち寄せる波浪は、五反田川左岸導流堤を越波し、オコン川両岸にも影響を及ぼしている。

答 新たな事業として、実態を見ながら、事業化に向けて県と方策を検討、協議して参りたい。

本浦地区コミュニティセンター建設について

問 平成17年12月定例会一般質問後の協議・検討の結果について伺う。

答 漁民センター建設の経緯から、この活用方について検討を進めていく必要があると考える。

子育て支援施策について

問 出産育児一時金立替払いとその周知について

答 医療機関等が被保険者に代わって受け取る受取代理制度の平成19年1月実施に向けて受取代理に関する取り扱い要綱を策定中であり、広報紙や母子手帳の交付時などをとらえて周知して参りたい。

※上記のほか6件の一般質問を行いました。



西別府 治 議員

団塊の世代の移住・交流促進対策について

問 昭和22年から25年の戦後ベビーブームで生まれ、大都会で活躍した「団塊の世代」の大量退職が始まる。都市に住む「団塊の世代」にアンケートを行った結果、多くの人が残りの人生は、空気がよく、水がきれい、新鮮で安心な食べ物があり静けさのある健康によいところで暮らしたいと思っている。今後地方は、人口減少が予測され本市も例外ではない。北海道では、3ヶ年で3000世帯が移住した場合、生涯の経済効果は5700億円、医療費など市の負担は1200億円に止まると試算、地方の私達は、国から補助金や、大企

業、公共事業が来ることを望み、まさか都市圏から人が移ってくることなど思いもしなかった。また、従業員1000人規模の工場の税収より、200世帯の「団塊の世代」が移住した方が消費効果が大きいといわれる。国（総務省）も平成19年度より移住者と、地方との橋渡し役となる世話役を配置する計画である。高速道路、鉄道、海や山の広大な自然、医療、消防の充実等魅力ある本市に、すでに協議会を設置している、南さつま市、霧島市、薩摩川内市のように設置する事や、定住用の土地確保等はできないか伺う。

答 協議会の前身であるNPO等活動の結成支援に、行政も一緒になって支援。また、市来小城団地、ウッドタウン、羽島矢倉団地等、定住対策の為の、分譲価格や新たな制度を、政策として新年度に打ち出していく。



中里 純人 議員

旧串木野市・旧市来町の一体化の現状と課題について

問 合併の一体化を推進するため、市民の声を聞く「市民アンケート調査等」を実施する考えはないか。

答 一体化は最重要課題である。平成19年度から地区単位の対話集会を開催し、直接声を聞きたい。

高医療費とタラソセラピーの取り組みについて

問 タラソセラピーは海水を温めたプールで、体操などの水中運動をするもので、肥満・腰痛・肩こり・高血圧・動脈硬化などに効果がある。熊本県上天草市では1年間で一人10万円、人口約3000人の青森県北津軽郡市浦村は、4ヵ年間で約1億2000万円の

国民健康保険の医療費が削減できた。本市でも「海の恵み」を活かしたタラソセラピーへの取り組みはどうか。

答 タラソセラピーの効能は評価しているが、施設に多額の予算が必要である。先進地の情報収集を行っている。

いじめ問題について

問 本市におけるいじめの実態はどうか。

答 いじめの件数は平成15年度中学校1件、平成16年度中学校1件、平成17年度なし、平成18年度は小学校10件・中学校17件で、いじめられている立場に立って、詳細な調査を行ったため増加した。

問 平成17年度はスクールカウンセラーにいじめの相談は1件しかなかったが、具体的な対策は。仲間づくりや人の話を聞いてあげる授業の取り組みはどうか。

答 一つひとつの指導に心を配り、スクールカウンセラーの役割と友達など人間関係の両面から考えていきたい。

※他に「串木野高等学校と市来農芸高等学校との再編問題について」質問しました。



東 育代 議員

市内公立小中学校教職員の居住と対策について

問 子供を取り巻く社会悪減少の原因に人間関係の希薄化が言われている。だからこそ、学校・地域が更に一体となり、絆を深め大事な子供たちが大人社会の犠牲者とならないように願い、地域に一人でも多くの教職員に居住を依頼するような取り組みが望まれる。学校長・教頭先生を除く市内及び学校区内の居住者の実情について伺う。

答 (市内居住者)
 小学校111人中41人36.9%
 中学校 75人中21人28.0% 平均33.3%
 (校区内居住者)
 小学校111人中21人18.9%
 中学校 75人中11人14.7% 平均17.2%

問 居住しない理由について

答 子供の進学・親の介護・共働き・自宅所有などの家庭事情・車社会の発展による長距離通勤者の増加、快適性や利便性を重視した生活環境の変化など。

問 空き家活用を含め居住依頼について

答 人事異動の発表前後に転入者に居住を勧めている。また、期限付き教諭が20数名いる中で教職員専用の住宅を準備しても入る人はいないだろう。市内及び学校区内に住むことが理想であると認識しているが、諸事情で状況は厳しい。しかし今後、学校区内に住むことの意義は大きいということを重ねて一人ひとりの職員に訴えていくように努力していく。





東 勝巳 議員

税制“改正”による高齢者への増税について

問 今年6月支給の年金は物価スライドで減らされている。収入は減っているのに高齢者への異常な負担増である。市長として来年、再来年に予定されている増税について、政府にその凍結を求めるとともに、増税による財源で高齢者に介護、国保税など負担軽減の対策はとれないか伺う。

答 来年度の歳入は三位一体改革による所得税から住民税への税源移譲の本格的実施に加えて、地方交付税への新型交付税導入など、従来にも増して不透明な要素を抱えている。そのため皆様からいただいたすべての収入は、貴重な財源として大切に活用させていただきたい。



枇 榔 秋 信 議員

住環境の整備について

問 住環境の整備の中で、特に過疎地域の住宅問題、空き家の活用方法について質問する。私どもの羽島地区では、近年特に少子化が進み、危機的状況にある。現在、小学生74名、中学生39名、平成22年に新入生5名で16名減の58名のさびしい学校になる。結婚し子供のいる若者に定住を勧めるが住宅不足である。本市の厳しい財政状況では、市営住宅建設は5年後か10年後になるが、そのときは遅く過疎化がさらに進む。それを補うため、現在ある空き家を活用すれば、住宅を建設するより格安だと思うが、次に問う空き家の活用についてどう思うか。

市が借り受けて活用する考えはないか、今後の住宅

介護保険の要介護認定者で障害者手帳のない人に対する障害者控除対象認定証交付の案内と周知について

問 平成14年来4年繰り返し本会議でも、委員会でも、決算委員会でも質問を続けているが、いまだに納得のいく答弁をいただけていない。この問題での現在の到達状況について伺う。

答 障害者控除等については、既に11月6日号と12月5日号の広報紙でお知らせしているところである。さらに現在介護認定を受けており、本人が平成18年度市民税課税者であって、身体障害者手帳や療育手帳を所持していない方に対し、個別に障害者控除対象者認定申請書を添えて、制度についての案内を送付する準備を進めているところである。今後も引き続き障害者控除対象認定制度について周知に努める。

※上記のほか道路行政など7件の一般質問を行いました。

建設と改修計画はあるか、現在造成している矢倉団地の価格確定とPFI等を利用した住宅の建設等はどうか。

答 空き家は個人の財産であり、行政が手出しできない。解決策が見当たらない状況であるが、空き家対策として行政が空き家バンクによる情報を提供する新たな動きもある。空き家の市営住宅としての活用は公営住宅法によりできない。しかし、活用は先進事例を参考に市民活動団体等と連携し、どのような施策を展開すべきか検討する。

住宅建設は、年1棟2戸ウッドタウンに建設している。改修については、住宅全体の整備について基本計画、住宅マスタープランを早急に作成し、建設改修に努める。矢倉団地の価格見直しは、松尾地区の2工区に4区画の造成が決定されたが、完成に合わせ開発公社がほかに保有している団地等の価格との調整を図って検討する。



中村敏彦議員

障害者自立支援制度の現状と課題について

問 精神通院医療、更生医療、育成医療の3つのサービスを一元化する目的で4月から施行された自立支援法は、施設入所者の場合で自己負担が月額3万4100円から、一挙に2倍以上になり自立を妨げる結果となっている。現状把握と市独自の軽減策はあるか。また、所得区分による応益負担や障害程度による区分などで通所・入所ができなくなった事例はあるか。

答 手帳所持者は身体障害者手帳が1967名、療育手帳267名、精神保健福祉手帳136名。内施設入所の方が合計63名、通所の方が11名となっている。1割負担や区分制度などにより通所・入所断念の例はない。軽減策は、障害児デイサービス事業の1割負担

を今までどおり無料で実施している。

問 他自治体のように障害者からのアンケート等を実施し、行政に反映したり、国に対して改善要望を提出するなどの考えはないか。

答 福祉課で聞き取り調査を行い把握できている。19年度から相談支援事業の強化を予定している。また、国に対しては、市長会を通じて「軽減策」の早期実現を求めている。

「いじめ」問題について

問 30人学級制など教師と児童が接する時間の確保、教師の人権意識を高める研修、都市化・核家族化などで社会性を学ぶ場が唯一学校だけとなった今、子どもの目線に立った学校運営が求められるがどうか。

答 ほとんどの学級が30人未満となっている。講師招致の人権研修を充実していく。臨床心理士の資格を持つカウンセラー8名と連携を密に対策を講じていく。



寺師和男議員

県道郷戸市来線における舟川地区の整備について

問 県道郷戸市来線は、舟川地区において車の離合もできない道路幅員の非常に狭い区間がある。この道路は、地域を結ぶ幹線道路で、生活道路としても重要な路線である。県に対し、早急に整備されるよう要望すべきだと考えるが、市長の所見を伺う。

答 県道郷戸市来線は、市来湊町地区と日置市養母地区を結ぶ重要な幹線道路で、全体延長は11.5kmである。未整備区間は、湊地区の約1.2kmと舟川地区約1.3kmである。道路整備に当たっては、用地確保が必要であることから、地域の方々の協力を得ながら、県に対して強く整備方を要望してまい

りたい。

白浜海岸の海水浴場開設について

問 美しい自然環境、海などを観光事業に活かそうという各地方自治体の取り組みが始まっている。幹線道路に面し、観光資源として活用が望まれる白浜海岸についても、羽島地域の活性化策の一環として、海水浴場の開設はできないか、市長の所見を伺う。

答 白浜海岸は、水辺から急に深くなっており、遊泳禁止区域とされている。また、沖には離岸堤がなく、外海に直接面していることから、水深、潮流の問題など海水浴にとって一番配慮しなければならない安全性が危惧されるため、現時点で海水浴場を開設する考えはない。今後、羽島地区全体のまちづくりや観光振興を進めていくうえで、白浜海岸は重要な観光資源であると思われるので、養浜を含め、自然環境を大事にしながら、活用策を検討してまいりたい。

議会の動き

(平成18年11月～平成19年2月)

11月16日 西薩火葬場組合議会、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会合同議員全員協議会

29日 議会運営委員会

12月 1日～26日 平成18年第5回定例会

1日 本会議(開会)

・議案の上程、提案理由説

・決算審査特別委員長報告、採決

議員全員協議会

5日 第3回市来一般廃棄物利用エネルギー

センター調査特別委員会

6日 本会議(一般質問)

7日 本会議(一般質問)

8日 本会議(議案質疑、委員会付託)

11日 総務企画委員会

12日 教育民生委員会

13日 産業建設委員会

14日 総合計画基本構想審査特別委員会

15日 総合計画基本構想審査特別委員会

19日 第14回行財政改革調査特別委員会

20日 西薩火葬場組合議会

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会

21日 第4回市来一般廃棄物利用エネルギー

センター調査特別委員会

22日 議会運営委員会

26日 本会議(閉会)

・総合計画基本構想審査特別委員長報告、採決

・委員長報告、採決

議員全員協議会

平成19年

1月 9日 県市議会議長会臨時総会(鹿児島市)

10日 県市議会議員研修会(鹿児島市)

1月 18日 南九州市議会議長会総会(宮崎市)

19日 議会広報編集委員会

24日 議会広報編集委員会

25日 浄化槽タウンミーティング(霧島市)

26日 議会運営委員会政務調査(えびの市、人吉市)

議会運営委員会

2月 1日 全国市議会議長会評議員会(東京都)

2日 市議会議員共済会代議員会(東京都)

5日 第5回市来一般廃棄物利用エネルギー

センター調査特別委員会

議会広報編集委員会

8日 教育民生委員会

9日 いちき串木野市議会議員研修会

13日 第15回行財政改革調査特別委員会

15日 広域行政圏市議会協議会総会(東京都)

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからのいちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。

3月定例会は2月26日に開会の予定です。

インターネットで会議録検索

議会本会議の会議録がインターネットで見られるようになりました。いちき串木野市のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

《アクセス方法》

1. いちき串木野市のホームページを開く

↓

2. 市議会をクリック

↓

3. 議会議事録検索をクリック



—表紙の写真—

旭幼稚園(園長 坂口照明)のかわいい園児たち35名のもとへ、今年も“鬼”がやってきました。いつもやさしい旭小学校のお兄さんですが、この日ばかりは怖い鬼に変身します。「あかるく・さわやか・ひとみがやかく旭の子」で今年も元気に楽しく過ごしたいと思います。



湊中央土地区画整理事業が工事完了したことに伴い、新たに町名を設定する市来湊町地区（5ページに関連記事）

平成17年度決算を認定

平成17年度（平成17年10月11日～平成18年3月31日）の決算については、12月議会開会日の12月1日に決算審査特別委員長報告の後、採決が行われ一般会計など14会計の決算について認定しました。

（一般会計）

収入 済 額	76億9147万5802円
（自主財源28.4%）	（21億8821万7024円）
（依存財源71.6%）	（55億 325万8778円）
支出 済 額	73億3630万1456円
17年度借入額	16億1840万円
17年度末借入残高	232億2686万4713円

（11特別会計合計）

収入 済 額	74億7975万2557円
支出 済 額	72億8474万7151円
17年度借入額	1億6770万円
17年度末借入残高	75億2016万8349円

飲酒運転撲滅に関する決議を可決

（決議文）

交通事故のない安全・安心なまちづくりは、すべての市民が切望して止まない願いである。

本年8月25日、福岡市内において、一家5人が乗った車が飲酒運転の車に追突され、海に転落し、同乗していた幼い3人の尊い命が奪われるという痛ましい交通事故が発生し、私たちに大きな衝撃と深い悲しみを与えた。

飲酒運転については、平成11年に東名自動車道で飲酒運転のトラックが乗用車に追突し、その乗用車が炎上、幼い2人の姉妹が犠牲になった事故を契機として、平成13年に危険運転致死傷罪が創設されるとともに、飲酒運転の罰則も強化され、県内においては一時的にはその効果が認められたが、飲酒運転は再び増加して全国で飲酒運転による事故が後を断たず、極めて憂慮すべき状況にある。

いちき串木野市においても、飲酒運転による死亡事故こそないものの、飲酒による交通事故が発生し、飲酒運転で検挙された人員は47名にも上っている。

飲酒運転は故意犯で、交通犯罪において最も悪質な行為であり、飲酒運転撲滅のためには運転者一人ひとりの交通安全意識の高揚はもちろんのこと、家庭や職場のみならず、地域社会が一体となって「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という気運を地域全体で高めていくことが必要である。

よって、本市議会は、市を始め関係機関・団体と連携し、飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けて、市民と一体となって全力を挙げて取り組むことを決意する。

以上、決議する。

平成18年12月8日

鹿児島県いちき串木野市議会

編 集 後 記

平成19年の年明けて、2ヶ月。元気にお過ごしのことと存じます。

平成18年第5回定例会(12月議会)を中心とした、市議会だより第7号をお届けします。色々な工夫を重ねての編集ですが、いかがでしょうか。12月議会から一般質問が、一問一答方式の試行となり、議会の改革も進みます。ご意見をお寄せください。

編集委員長 福田清宏

広報編集委員会

委員長 福田清宏

委員 木場俊行

” 石野弘人

” 椿山四夫